

四日市市病院公告

下記の業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、市立四日市病院契約施行規程(平成17年病院管理規程第20号)第2条の規定により準用する四日市市契約施行規則(四日市市規則第12号)第23条の規定に基づき公告する。

平成19年7月2日

四日市市病院事業管理者 伊藤 八峯

1 一般競争入札に付する事項

- (1)業務名 市立四日市病院ベッドサイド端末システム設置契約
(2)業務場所 三重県四日市市芝田二丁目2-37 市立四日市病院内
(3)業務概要
- ・ 床頭台、モニター、パソコン、冷蔵庫、簡易保管庫、洗濯機、乾燥機、課金装置、カード販売装置、カード精算装置等の設置及び運営保守管理一式
 - ・ 病院案内(動画)及びその他アメニティ機能の提供
 - ・ 電子カルテシステム、画像管理システム(PACS、内視鏡)との連携を含めたベッドサイド端末システムに係るハード・ソフトウェア等の提供
- (4)期間 平成20年4月1日から平成27年3月31日

2 参加資格に関する事項

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
(2)入札参加資格確認申請書の提出時点で、四日市市の入札参加資格者名簿に登録されている者
(3)電子カルテシステムと連携し、実施入力や検査結果数値表示などを行うベッドサイド端末として、400床以上の病院への納入実績を持つ者、又はそれに相当する技術力・提案力等を持つ者
(4)公告から入札までの期間において、四日市市から指名停止を受けていない者
(5)手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
(6)その他関係法令、規則等に違反していない者
(7)仕様書の交付を受けている者

3 入札参加資格確認申請書等の提出並びに仕様書等の交付

(1)入札参加資格確認申請書等の提出

入札への参加希望者は、次の書類を期限までに提出すること。期限までに提出しない者は、入札への参加を認めない。

入札参加資格確認申請書	1部（指定様式）
システム構成提案書	1部（任意様式）
提案するシステムが、当院が提示する仕様を満たす構成であることを示す資料（必要に応じて、製品のカタログ等を添付すること）	
システム構築実績・技術提案書	1部（任意様式）
入札参加希望者が、当院が提示する仕様を満たすシステムを構築できることを示す資料、または400床以上の病院への、電子カルテ連携での実施入力や検査結果数値表示などを行うベッドサイド端末の納入実績一覧	
当院が仕様書に示す電子カルテ、PACS、内視鏡システムと連携できることを示す技術資料	

(2)提出期限 平成19年7月23日（月）午後3時まで（持参に限る）

(3)提出場所 市立四日市病院 透析棟 電算事務室（総務課情報処理係）

(4)仕様書等の交付

仕様書及び入札書、入札参加資格確認申請書等は、「仕様書等交付申請書（指定様式）」により交付を受けること。

交付期間：平成19年7月2日（月）から平成19年7月12日（木）まで

交付場所：市立四日市病院 透析棟 電算室（総務課情報処理係）

(5)仕様書等の質疑応答

仕様書等に対する質問は、平成19年7月13日（金）午後3時までに書面（任意様式）により申し出ることができる。

質問に対する回答は、平成19年7月18日（水）までに、全入札参加予定者へeメールにて送付する。

4 入札参加資格の確認結果通知等

入札参加資格がないと認められた者には、平成19年7月30日（金）までに電話により通知する。なお、参加資格があると認められた者には通知しない。

入札参加資格がないと通知された者は、平成19年8月2日（木）までに書面により理由の説明を求めることができる。この場合、理由は平成19年8月7日（火）までに書面にて回答する。

5 現場説明会

当該業務の現場説明会は、行わない。

6 入札保証金および契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

7 入札の執行

日 時：平成19年8月3日（金） 午前10時00分

場 所：市立四日市病院 1階 会議室1
提出物： 入札書 1部（指定様式）

8 入札書に記載する事項

- (1)市立四日市病院指定様式の入札書に、件名、入札（開札）日、入札者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）、住所を記入し、四日市市への届出印を押印の上、提出すること。
- (2)入札書は、入札（開札）日、件名、入札者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）、住所を記載した封筒に入れて封をすること。

9 入札に関する注意事項

- (1)予定納入率に達しない場合、最高3回まで入札を施行する。
- (2)入札参加資格確認申請書の提出後に辞退する場合は、必ずその旨を明記した辞退届（指定様式）を8月2日（木）までに提出すること。
- (3)入札書の提出については、代表者（登録された者）において提出しなければならない。ただし、代理人が入札書を提出する場合は、入札前に委任状（指定様式）を提出しなければならない。
代理人については、当該社員（従業員）に限る。
- (4)仕様書は入札前に返納すること。
- (5)談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。

10 入札の無効

四日市市契約施行規則第13条の規定に該当する入札のほか、次に掲げる入札は無効とする。

- (1)参加資格のない者及び虚偽の申請をした者が行ったもの
- (2)入札参加資格に係る資格者の名称及び押印のないもの
- (3)納入率を訂正したもの
- (4)誤字または脱字により意思表示が不明瞭であるもの

11 予定納入率

本件の予定納入率は公表しない。

12 問い合わせ先

市立四日市病院 総務課 情報処理係

〒510-8567 三重県四日市芝田二丁目2-37

電話 059(354)1111 (内線5400)

FAX 059(352)1565

E-mail byouinsoumu@city.yokkaichi.mie.jp